

警報発令時の対応について

上記の対応について、三豊市教育委員会から出されている対応マニュアルをもとに、下記のとおり対応します。災害発生の恐れがある場合は、安全を一番に考えて行動してください。このプリントは危機管理マニュアルのファイルに綴じておいてください、ご家庭で話し合い、ご確認いただくとともに、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 発表されていた警報が午前6時までに解除された場合は、安全に気を付け、通常通りに登校する。 *給食あり
- 2 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に警報が出ている場合は、以下の対応とする。

大雨・洪水・暴風・大雪警報、Jアラートのうち、いずれか1つでも出ている場合は、自宅待機とする。

高潮・波浪警報のうち いずれかが単独で出ている場合
高潮警報の時は自宅待機。
波浪警報の時は通常通り登校。 *給食あり

- 3 午前6時の時点で出ている警報が、午前8時までに解除された場合は、午前9時をめぐりに集団登校をする。
午前中授業（給食なし）をした後、12時ごろ集団下校をする。
- 4 午前8時の時点で警報が継続している場合は、臨時休業とする。外出を避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごす。
- 5 登校後の8時以降に警報が発表された場合は、児童の安全を第一に考え、学校で待機させるか下校させるかは、その時の状況により判断し、対応する。状況により、お迎えをお願いすることがある。お迎えの場合は、【非常災害時の児童引き渡しマニュアル】をご覧ください。

※ 原則として、防災無線での放送はしません。必要に応じて、メール配信等で連絡いたします。警報については、テレビ、ラジオ等で情報をご確認ください。